



# 鎌倉・横浜

2023年

10月20日(金)～22日(日)

南紀白浜空港発



一組二名様につき¥

申込締切日 2023年9月19日



※一組につき二名様限定とさせていただきます



日本初、世界最先端の都市型循環式ロープウェイで5分間の空の旅！

1日目

- 8:20 南紀白浜空港集合
- 9:20 南紀白浜空港 (発)
- 10:25 羽田空港 (着)
- 12:05 (昼食)
- 13:20 小町通り・鶴岡八幡宮
- 15:57 新江ノ島水族館
- 17:30 XXXXXXXXXX
- 18:30 ホテル (夕食)

2日目

- 7:30 ホテル (朝食)
- 8:30 ホテル (発)
- 10:00 みなとみらい駅周辺
- 11:30 (昼食)
- 13:12 YOKOHAMA AIR CABIN
- 13:40 カップヌードルミュージアム (手作り体験90分間)
- 16:05 赤レンガ倉庫 (各自夕食)
- 19:00 ホテル

3日目

- 8:00 ホテル (朝食)
- 9:20 ホテル (発)
- 9:40 野毛山動物園
- 12:10 中華街 (各自昼食)
- 15:00 山下公園 (発)
- 15:40 羽田空港
- 16:40 羽田空港 (発)
- 17:45 南紀白浜空港 (着)

600店以上が並ぶ中華街で食べ歩き！



朝食：2回 昼食：2回 夕食：1回  
 ※2日目の夕食と3日目の昼食料金は旅行代金に含まれていません

# お申込みのご案内（お申込みいただく前に、この項のご案内とご注意を必ずお読みください。）

お申込の際には、必ず旅行条件書（全文）をお受け取りいただき、事前にご確認の上お申込ください。

## ●募集型企画旅行契約

この旅行は、田辺産業技術専門学校（以下「当社」）が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約を締結することになります。また、旅行条件は、下記によるほか、別途お渡しする旅行条件書（全文）、出発前にお渡しする最終旅程表と称する確定書面及び当社旅行業約募集型企画旅行契約の部によります。なお、下記旅行条件と別途お渡しする旅行条件書（全文）に記載された条件との相違がある場合は、下記旅行条件が適用されます。

## ●旅行のお申込み及び契約成立時期

下記の申込書にご記入の上、下記の申込書を添えてお申込みください。お申込金は、旅行代金お支払いの際に差し引かせていただきます。電話・郵便・ファクシミリその他の通信手段でお申込の場合、当社が予約の承諾の上通知した翌日から起算して3日以内に申込書の提出と申込金の支払をいただきます。旅行契約は、当社が契約の締結を承諾し、申込金を受領した時に成立するものとします。

旅行代金（二名様）	お申込金
■■■■円	■■■■円

## ●旅行代金のお支払い

旅行代金は旅行出発日の前日からさかのぼって13日目にあたる日より前（お申込みが開票の場合は当社が指定する期日まで）にお支払いください。また、お客様が当社提携カード会社のカード会員である場合、お客様の署名なくして旅行代金取消料、追加諸費用などをお支払いいただくことがあります。この場合カード利用日は、お客様からお申し出がない限り、お客様の承諾日となります。

## ●取消料

旅行契約成立後、お客様の都合で契約を解除されるときは、次の金額を取消料として申し受けます。お客様のご都合による出発日の変更及び、運送宿泊機関等の行程中の一部変更についても、全体に対する取消とみなし、取消料の対象となります。

契約解除の日	取消料（おひとり様）
イ 旅行契約の締結時から利用航空便乗日の前日から起算してさかのぼって5日以前にあたる日までの解除	利用航空便 1区間につき500円
ロ 利用航空便乗日の前日から起算してさかのぼって5日以前にあたる日から21日以前にあたる日までの解除（ハに掲げる場合を除く）	利用航空便 1区間につき2,000円
ハ 旅行開始日の前日から起算してさかのぼって20日目にあたる日以降に解除する場合（ニからトまでに掲げる場合を除く）	旅行代金の20%
ニ 旅行開始日の前日から起算してさかのぼって7日目にあたる日以降に解除する場合（ホからトまでに掲げる場合を除く）	旅行代金の30%
ホ 旅行開始日の前日の解除	旅行代金の40%
ヘ 旅行開始日当日の解除（トを除く）	旅行代金の50%
ト 旅行開始後の解除または無連絡不参加	旅行代金の100%

## ●旅行代金に含まれるもの

旅行日程に明示した運送機関の運賃・料金、宿泊費、食事代、入場料・手数料及び消費税等。これらの費用は、お客様の都合により一部利用されなくても原則として払い戻しいたしません。

## ●当社の責任

当社は募集型企画旅行業契約の履行にあたって当社または当社が手配を代行させた者の故意または過失によりお客様に損害を与えたときは、お客様が被られた損害を賠償致します。ただし、損害発生の日から起算して2年以内に当社に対して通知があった場合に限り、手荷物については生じた損害につきましては本項のお客様からの損害通知機関規定にかかわらず、損害発生の日から起算して14日以内に当社に対して申し出があった場合に限り賠償いたします。ただし、損害額の如何にかかわらず当社が行う賠償額は、一人当たり最高15万円まで（当社に故意または重大な過失がある場合を除きます。）といたします。

## ●特別補償

当社は、当社または当社が手配を代行させた者の故意または過失の有無にかかわらず、募集型企画旅行約款 別紙特別保証規定に基づきお客様が募集型企画旅行参加中に急激かつ偶然な外来の事故により、その人体、生命または手荷物上に被った一定の損害について、以下の金額の範囲において、補償金又は見舞金を支払います。なお、手荷物の損害に関して保険金を支払うべき保険契約がある場合は、当社が支払うべき損害補償金の額を減額することがあります。死亡補償金：1,500万円 入院見舞金：2～20万円 通院見舞金：1～5万円 携行品損害補償金：お客様一人につき15万円まで（ただし補償対象品一個当たり10万円を限度とする。）

## ●お客様の責任

お客様は旅行開始後において、契約書面に記載された旅行サービスを円滑に受領するため、万が一契約書面と異なる旅行サービスが提供されたとき、旅行地において速やかにその旨を添乗員、当該旅行サービス提供機関又はお申し込み店に申し出なければなりません。

## ●旅行内容の変更

当社は、旅行契約締結後であっても天災地変、戦乱、暴動、運送・宿泊機関等の旅行サービス提供の中止、官公署の命令、当社の運送計画によらない運送サービスの提供その他当社の関与しえない事由が起きた場合において、旅行の安全かつ円滑な実施をはかるためやむを得ないときは、お客様にあらかじめ速やかに当該事由が当社の関与しないものである理由及び当該事由との因果関係を説明して旅行日程、旅行サービスの内容を変更することがあります。ただし緊急の場合においてやむを得ないときは変更後にご説明いたします。

## ●旅行代金の変更

前項により旅行内容が変更され、旅行実施に要する費用（当該契約内容の変更のためにその提供を受けなかった旅行サービスに対して取消料、違約料その他すでに支払い、またはこれから支払わなければならない費用を含みます。）が増加したときは、サービスの提供が行われているにもかかわらず運送・宿泊機関等の座席・部屋 その他の諸設備の不足が発生したことによる変更の場合を除き、当社はその変更差額だけ旅行代金を変更します。

## ●当社による旅行契約の解除及び進行中止

- お客様が当社所定の期日までに旅行代金を支払われなかったときは、当社は旅行契約を解除することがあります。このときは、取消料に相当する額の違約料をお支払いいただきます。
- 次の各項に該当する場合は、当社は旅行契約を解除することがあります。
  - お客様が当社のあらかじめ明示した性別・年齢・資格・技能その他の旅行参加条件を満たしていないことがあきらかになったとき。
  - お客様が病氣、必要な介助者の不在その他の事由により当該旅行に耐えられないと認められたとき。
  - お客様が他のお客様に迷惑を及ぼし、または団体行動の円滑な実施を妨げるおそれがあると認められたとき。
  - お客様が契約内容に合理的な範囲を超える負担を求めたとき。
  - お客様の人数が最少催行人員の16人に満たないとき。この場合は、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって13日目にあたる日より前に旅行中止の通知をいたします。
  - 天災地変、暴動・運送・宿泊機関等のサービス提供の中止、官公署の命令その他当社に関与し得ない事由が生じた場合において、契約書面に記載した旅行日程に従った旅行の安全かつ円滑な実施が不可能となったとき、またはそのおそれが極めて大きいとき。

●定員：28名 最少催行人員：16名

## ●国内旅行保険の加入について

旅行中けがをした場合、多額の治療費、移送費等がかかることがあります。また、事故の場合、加害者への損害賠償請求や賠償金の回収が大変困難である場合があります。これらを担保するため、お客様ご自身で充分な額の国内旅行保険に加入されることをお勧めします。国内旅行保険については、お申込店の販売員にお問い合わせください。

## ●事故等のお申し出について

旅行中に、事故などが生じた場合は、ただちに現地係員、運送・宿泊機関等の旅行サービス提供機関、またはお申し込み店にお問い合わせください。

## ●個人情報の取り扱いについて

当社および販売店は、旅行申込の際に提出された申込書等に記載された個人情報について、お客様との間の連絡のためにご利用させていただくほか、お客様がお申込みいただいた旅行において運送・宿泊機関等の提供 するサービスの手配及び、それらのサービスの受領のための手続きに必要な範囲内で利用させていただきます。

## ●旅行条件・旅行代金の基準

この旅行は、原則一組二名様のおお客様のみとさせていただきます。この旅行条件は2023年1月1日を基準としています。また、旅行代金は2023年1月1日現在の有効な運賃、規則を基準としています。

## 旅行企画・実施



# 田辺産業技術専門学校

和歌山県知事登録旅行業第2-〇〇号 全国旅行業協会正社員  
和歌山県田辺市新庄町1745-2 〒646-0011

## 一切り取り線

以下に記載する個人情報を旅行手配、手配代行のために必要な範囲内で第三者に提供されることを同意の上お申込みます。			
フリガナ		生年月日（西暦）	性別
申込者署名欄 （契約責任者）	様	年 月 日	<input type="checkbox"/> 男 <input type="checkbox"/> 女
フリガナ		電話番号	
現住所	〒		（ <input type="checkbox"/> 携帯 <input type="checkbox"/> 自宅）
フリガナ		生年月日（西暦）	性別
同行者氏名	様	年 月 日	<input type="checkbox"/> 男 <input type="checkbox"/> 女